

平成31年度事業計画

I 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は3,500万人を超えるとともに、長期的な人口減少傾向に入っております。

また、少子化が進み、今後、労働人口が減少していく中で、働く意欲のある高齢者が、その能力や経験を活かして活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが重要となっています。

福島市シルバー人材センターは、「自主・自立」「共働・共助」を基本理念として、地域の高齢者が、長年培ってきた知識・経験・技能を活かすことのできる軽易な就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進し、いきいきとした地域社会づくりに貢献して参りました。

東日本大震災より8年が経過し、センターの現状は、会員数、契約金額とも伸び悩みがみられますが、今後の進展に向け、高年齢者の雇用対策として、企業における高年齢者の雇用の促進、ハローワーク等における再就職支援、地域における多様な雇用・就業機会の確保、そしてセンターの機能強化が重要となっております。

そのためには、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして市民の皆様に認知していただけるよう更なる普及啓発を図り、新たな就業機会を開拓し就業率を上げていくことや、会員の高齢化が進む中、組織の活性化のために会員と役職員が一体となって、会員の増強を図ることが不可欠であります。

創立40周年の節目を迎えるにあたり、福島市シルバー人材センターの機能強化に向け、第三次中期計画に基づき、会員・役職員相互の連携を深め円滑な事業推進に努めながら、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と豊かで活力ある地域社会の実現、地域に信頼され愛されるセンターをめざし次の重点事業に取り組みます。

【 重点事業 】

- 1 就業開拓提供事業
- 2 相談事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 普及啓発事業
- 5 組織基盤強化事業
- 6 訓練研修事業
- 7 調査研究事業

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

- ・「就業開拓委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 就業開拓事業の推進

センター事業内容の周知と多様な就業ニーズに対応できる就業機会の確保に努めます。

① 役職員等による企業等への訪問の実施

- i) 未就業会員の希望職種等を把握し、現状及び今後の展開を見据えた新規就業先の開拓
- ii) 継続的な受注の確保及び就業の掘り起こし

② 会員口コミ・就業を通じた就業機会の拡大

- i) 地域における就業機会の掘り起こし
- ii) お客様の満足度を意識した誠実な就業

③ チラシやリーフレットの配布

- i) 地区班による地域での配布
- ii) 職能班による就業先での配布
- iii) イベント、ボランティア活動での配布
- iv) 関係行政機関等への配置

④ 労働者派遣事業や有料職業紹介事業の活用

⑤ 各種広報媒体の活用

(2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として「自転車再生事業」「寝具乾燥消毒サービス事業」を実施し、後継者の育成に努めます。

また、年間を通して会員が働ける新たな事業の調査研究に努めます。

(3) 有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受理し、希望する高年齢者に職業紹介を行います。

(4) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

請負や委任になじまない就業について、労働者派遣事業により積極的に就業機会の創出に努めます。

また、労働者派遣事業登録会員の増強に努めます。

(5) ワークシェアリングの推進

希望職種や就業履歴等を勘案し、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングの推進に努めます。

2 相談事業

・「総務委員会」、「就業開拓委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 入会説明会

毎月第2火曜日を基本に開催し、入会を希望する高年齢者等にセンター事業の内容や会員の働き方等について理解いただき、個々の相談にも対応します。また、地区の状況に応じ出前入会説明会を実施するなど、センターの普及啓発に努めます。

(2) 相談会の開催

福島市シルバーまつり等イベント開催時には相談会を開催し、入会希望者や仕事の依頼者の個別相談に応えます。

(3) 就業相談の実施

随時、就業や事業活動の相談に対応するとともに、年数回、「就業相談会」を開催し、就業機会の公平確保や、事業活動への参画の推進に努めます。

(4) 担い手不足や仕事の需要が多い職種の「職業別説明会」を開催し、特色の紹介や就業状況を説明し理解を深めることで門戸を広め、就業機会の拡大を図るとともに、後継者育成の一環として実施してまいります。

3 安全・適正就業推進事業

・「安全・適正化就業委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 安全就業の推進

「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正化就業委員会や安全就業推進会議が中心となり、安全就業の推進や就業途上の交通事故防止等に努めます。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。
- ② 就業状況点検のため就業現場の安全パトロールを実施し、お客様との意見交換等を踏まえ、その結果を検証し改善を図ります。
- ③ 安全就業研修会を開催し、安全意識の高揚を図ります。
- ④ 安全・適正就業基準や安全就業ガイドの徹底を図ります。
- ⑤ 作業用機械器具の日常点検実施の推進、定期的なオーバーホールを実施します。
- ⑥ 全会員を対象にシルバー保険へ加入し、事故・賠償に備えます。
- ⑦ 熱中症見舞金制度により傷害事故等に対応します。
- ⑧ 令和元・2年度安全標語により、安全意識の高揚に努めます。
- ⑨ ヒヤリハットの体験談を活用し、未然の事故防止に活用を図ります。

- ⑩ 交通安全のための情報提供を行います。
- ⑪ 「シルバー人材センターのご案内」（適正就業ガイドライン）を活用し、会員並びに発注者の安全・適正就業への理解・促進に努めます。

（2） 会員の健康管理の徹底

安全就業には健康が基本であり、会員自らが自分の身体状況を把握し、病気や事故の予防と健康維持に自主的に取り組みます。

- ① 健康維持のための情報の提供を行います。
- ② 市が実施する市民検診の受診勧奨を行います。
- ③ 健康診断結果報告書の提出について徹底を図ります。

（3） 適正就業の推進

法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、「共働・共助」の基本理念に基づき、就業機会の公平化、適正化を図ります。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。
- ② 就業現場パトロールを実施し、お客様との意見交換等を踏まえ、就業内容、就業形態等の実態把握に努めます。
- ③ 新たな受注や契約の更新時に、派遣事業や職業紹介事業などへ切替・変更に努めます。
- ④ 会員同士仕事を分け合うワークシェアリングや重篤事故を未然に防ぐ取り組みとして、仕事内容を精査し、高齢者にふさわしい仕事の提供を推進してまいります。

4 普及啓発事業

- ・「広報委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

（1） 普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や目的、活動内容を広く広報し、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域への浸透を図ります。

- ① 会報「福島市シルバーだより」を発行（年3回）します。
- ② 市政だよりへ広告掲載（毎月）を行います。
- ③ 駅東西自由通路及び国道4号線に広報看板を設置します。
- ④ 関係行政機関等へチラシ、リーフレット、会報等を配置します。
- ⑤ 高齢者向けイベント、地域イベント等を活用しチラシを配布します。
- ⑥ 一般家庭等へチラシを配布します。
- ⑦ 福島市シルバーまつりを開催します。（令和元年11月16日（土））
- ⑧ センター活動情報を報道機関へ提供します。
- ⑨ 関係機関との連携を図り、事業の啓発を図ります。
- ⑩ 社会奉仕作業を実施し、社会貢献に努めます。

- ⑪ 就業等を通じてシルバー事業の浸透を図ります。
 - i) シルバー人材センターネーム入りの被服等の着用
 - ii) 作業中の看板等の設置
- ⑫ ホームページで最新の情報を提供します。
- ⑬ 広報活動に「チェブクロー」(シルバーイメージキャラクター)を積極的に活用し、社会への浸透を図ります。
- ⑭ 要望に応じた出前講座の開催や、各種広報媒体によるPRを通し、幅広く会員募集に努めます。

(2) 創立40周年記念事業の実施

令和元年度に実施するセンター事業に冠を掲げるとともに、式典等の開催を通してシルバー事業の普及啓発を図ります。

5 組織基盤強化事業

・「総務委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 会員増強の推進

会員の増強は、就業開拓提供事業とともに組織基盤強化の重要な事業であり、会員及び役職員が一丸となり、さまざまな就業分野の人材の増強に努めます。また、退会する会員の縮小に努めます。

- ① 「1会員新規会員1名確保運動」を推進し、紹介等の顕著な会員を総会で表彰します。
- ② 会員募集チラシの配布等を実施します。
 - i) イベントやボランティア活動での配布
 - ii) 関係行政機関等への配置
- ③ 就業情報の提供やワークシェアリングにより、適正な就業機会の確保に努めます。
- ④ 会員アンケート調査等により未就業会員の就業意向把握や個々の要望・意見を検証し、退会会員の縮小に努めます。
- ⑤ 女性会員の増強と育成に向けた事業等を検討します。
- ⑥ その他
 - i) ホームページの活用
 - ii) 役職員による企業訪問
 - iii) 福島市シルバーまつり会場での各種相談の実施
 - iv) 入会説明会や出前入会説明会の開催
 - v) 各種広報媒体の活用

(2) 会員組織の活性化と充実

「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員による自主運営体

制を推進するため、地区班活動や職能班活動の活性化と充実を図ります。

① 地区班

- i) 地区委員・班長会議の開催
- ii) 地区独自活動の支援
- iii) 地区会議の開催内容の見直し
- iv) 班編成の見直し

② 職能班

- i) 各班単位会議・研修会の開催
- ii) 安全就業に対する情報交換
- iii) 庭木手入れ業務の需要と供給のミスマッチ解消のための「庭木スポットヘルパー登録員」随時募集により、従事する会員を増やし、後継者育成に努めます。

③ サービス分野

空き家対策や家事援助サービス事業等について、市・関係機関と連携を密にし、検討・推進に努めます。

(3) 組織運営と体制の確立

健全な財政運営を基本に、公益法人としての適正な運営と円滑な事業の推進に努めます。

理事会及び運営調整会議（代表理事、業務執行理事及び監事）を毎月開催し、センター運営や事業計画の推進について調整を行い、機能的な組織運営に努めます。

- i) 自主財源の確保
- ii) 事務効率化の促進、経費の削減
- iii) 事務局職員の資質と事務能力の向上
- iv) 事務局体制の整備検討
- v) 各委員会の事務事業の見直し
- vi) 配分金見積基準等の見直し
- vii) 第四次中期計画の策定準備

6 訓練研修事業

・「総務委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 研修の充実強化

公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域に信頼され愛されるセンターをめざし、会員の技能や技術、資質の向上を図ります。

① 入会研修の実施

基本理念、事業内容、会員としての働き方や入会後の会員の責務と心得について、入会説明会開催にあわせ実施します。

② 職能班研修会

「共働・共助」の基本理念に基づく就業のあり方や班の役割について理解を深めるとともに、情報交換を行います。

② スキルアップ研修

入会后3年目の就業会員の技能や資質の向上を図り、会員として相応しい人材育成に努めるとともに、会員相互の交流を図ります。

(2) 講習会等の開催

高齢者の就業機会の拡大・確保、会員の増強を図るため、関係機関との連携により各種講習会の開催に努めます。

(3) 安全就業研修会の実施

会員や役職員の安全就業に対する意識の高揚を図り、無事故就業の実現を図るため研修会を開催します。

(4) 高齢者活躍人材確保育成事業等の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が主催する会員拡大を目的とする高齢者活躍人材確保育成事業等を活用し、高齢者の雇用や就業機会の確保の促進に努めます。

7 調査研究事業

- ・「広報委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 先進地シルバー人材センターの調査研究

先進地シルバー人材センターの事業運営状況を調査研究し、新たな就業等の活動機会の拡大方策の研究をはじめ広く事業運営に役立てます。

(2) 会員アンケート調査の実施

会員の就業に対する意識の把握及び提供するサービスの質の向上を目的とし調査を実施します。

Ⅲ 事業目標

	令和元年度目標
会員数	1,600人
請負受託件数	14,000件
請負就業延日人員	117,000人日
派遣就業延日人員	5,100人日
就業率	88%
請負契約金額	580,000千円